

令和3年(2021)

市報 さかいみなと

2

No.1260



© 水木プロ

ありがとう
水木しげるロード
累計入込客数
4000万人
突破！

内 容

- 新型コロナウイルス感染症関係・・・P2～3
- 確定申告が始まります・・・P4～7
- 広報 境港市民交流センター（仮称）・・・P8～9
- 西部広域行政管理組合からのお知らせ他・・・P10～11
- 情報あらかると・・・P12～13
- お知らせ・・・P14～22
- 地域包括支援センターからのお知らせ・・・P23
- 子育てひろば・図書館に行こう ほか・・・P24～27
- 学校給食レシピ・今月のげんきちゃん・・・P28

一人ひとりが感染予防を徹底し、新型コロナウイルスを封じ込めよう

新型コロナウイルスによるクラスターが市内で連鎖的に発生しました。

3密は、感染の危険があるとともに、クラスターにも直結します。寒いこの時期は、換気の悪い密閉空間になりやすいため、特に注意が必要です。

新型コロナウイルスの感染者は、インフルエンザと比較し、重症化率、死亡率ははるかに高いことも分かってきています。

気を緩めることなく、感染予防に取り組みましょう。

特に注意が必要なポイント

▶会食について

◇歌を歌う、大声を出す、換気が不十分な場所での飲食は控えましょう。

◇普段から一緒にいる人と少人数、短時間で済ませましょう。

◇普段から一緒にいない人との会食後は、5日間程度、発熱がないかなど、体調チェックをしましょう。

◇飲食は安全なお店を選びましょう。

「新型コロナ対策認証事業所」「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」で。

▶もしかして?と思ったら出歩かず、まずは相談

◇発熱等の症状が出たときは

まずは、かかりつけ医に連絡（電話・FAX）しましょう。

相談先に迷う場合は「受診相談センター」に連絡しましょう。

	受付時間	電話番号
受診相談センター	午前9時～午後5時15分	☎0120-567-492 (コロナ・至急に)
	上記以外	☎0859-31-0029 (西部)

◇陽性者と接触した可能性があるなどご心配な場合は

	受付時間	電話番号
接触者等相談センター	24時間	☎0859-31-0029 (西部)

▶人権尊重

私たちが闘う相手は、新型コロナというウイルスであって人間ではありません。不確かな情報の拡散や感染者等に対する誹謗中傷などはやめましょう。

感染者やその家族、医療従事者や店舗を応援し、一丸となってまん延防止を図りましょう。

家庭内でできる感染予防 ～大切な人を守るために～

必ずしていただきたいこと

◇「親しき仲にもマスクあり！」

◇こまめな手洗い

◇こまめな換気

◇共有部分（ドアノブ・手すり・スイッチ）の消毒

◇タオルや歯磨き粉などの共用を避ける

◇食べ物や飲み物、食器の共用は避ける



(鳥取県ホームページより抜粋)

ひとり親世帯 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の生活が厳しい状況にあることを鑑みて、令和2年8月からひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。

申請期限は2月26日（金）です。申請がお済みでない人は、期限までに申請をお願いします。

申請期限は2月26日（金）です。申請がお済みでない人は、期限までに申請をお願いします。

▼支給対象者

次のいずれかに該当するひとり親の人（扶養児童は、原則18歳の年度末までにある児童をいいます）

①令和2年6月分の児童扶養手当受給者

②公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない人（公的年金等には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等が該当します）

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

▼支給額

◇基本給付

1世帯当たり5万円

第2子以降1人につき3万円

※①②の人で要件を満たす場合に追加給付5万円

◇再支給

1世帯当たり5万円

第2子以降1人につき3万円

※令和2年12月11日以降に申請をされる場合は、基本給付と再支給の合算額を支給します。

※それぞれ1回限りの支給となります。

必要書類、申請手続き

子育て支援課育児支援係までおたずねください。

▼問い合わせ先

◇厚生労働省 ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター

☎0120・4000・903

◇子育て支援課 育児支援係

☎47・1077



新型コロナウイルス対策 の事業者向け支援

新型コロナウイルス感染症により、深刻な影響を受けた事業者を対象とした、市独自の支援策についてご案内します。

①緊急支援給付金 ～新たな支援制度～

令和2年12月以降の売上が前年（前々年）同月比30%以上減少した市内事業者を対象に、事業継続のために幅広く活用いただける給付金を支給します。

対象要件など詳しい内容は、チラシをご参照ください。

②経営持続化応援給付金

国の持続化給付金の対象とならない市内中小企業等を対象に、市が独自に給付金を支給します。

幅広い業種が対象となります。

※ただし、市税に滞納がないなどの条件があります。

▼対象者 ひと月の売上が前年同月比15%以上50%未満減少している事業者。

▼給付額

◇法人 20万円

◇個人 10万円

③家賃支援給付金の上乗せ給付

国が実施する家賃支援給付金の決定者を対象に、市は上乗せ給付を行っています。

▼対象者 中小企業、小規模事業者、個人事業者等

▼給付額（国・市を合わせた上限）

◇法人 上限900万円

◇個人 上限450万円

（国300万円、市150万円）

▼対象要件

◇令和2年5月から12月までの間で売上高が1カ月で前年同月比50%以上の減少

または連続する3カ月の合計で前年同期比30%以上の減少となる者

◇自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っていること

◇国の家賃支援給付金受給決定者

◇市税に滞納のない者

④非対面型販売促進事業

インターネットによる商談や販売、商談先に提供する商品サンプルや試供品の製造など、対面によらない商談や販売促進を支援します。

▼対象者

県産農林水産物の食品加工業者

▼給付額（県・市を合わせた上限）

上限75万円（県50万円、市25万円）

①②③④の支援共通

▼申請期限

3月15日（月）

▼申請・問い合わせ先

水産商工課 商工振興係

☎47・1056

⑤境港市外国人技能実習生 等入国時滞在費補助金

新型コロナウイルス感染症に係る水際対策に対応するため、事業者が負担した、外国人材が入国時にホテル等に宿泊した場合の費用を補助します。

▼対象者

市内に外国人材の就労場所を有する事業者で、鳥取県が実施する鳥取県外国人技能実習生等入国時滞在費補助金の交付を受けた者。

▼補助対象在留資格

技能実習、特定技能、経営・管理、技術・人文知識・国際業務、技能等

▼補助金額

対象経費の1/2

（上限額 外国人1人につき3千円/泊）

▼申請期限

3月22日（月）

▼申請・問い合わせ先

水産商工課 経済交流係

☎47・1029

確定申告が始まります

▶と き

2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日・祝日を除く

◇受付 午前8時30分～午後4時 ◇申告相談 午前9時～正午、午後1時～5時

※還付申告および市・県民税の申告は、2月1日(月)から行っています。

▶ところ

保健相談センター2階 研修室

※上記期間中は、税務課窓口では作成済の申告書の提出のみ受け付けます。

※受け付け順に申告相談を行います。混み合う際は長時間お待ちいただく場合があります。

▶注意点 新型コロナウイルス感染症対策

◇入室時の手指の消毒、マスク着用、検温にご協力ください。

◇3密を避けるため、必要最小限の人数でのご来庁にご協力ください。

◇1日の入場者数を制限する場合があります。

◇当市の判断でその日の申告相談をお断りする場合があります。

▶問い合わせ先

◇市・県民税 税務課市民税係 ☎47-1017 ◇所得税 米子税務署 ☎32-4121



所得税の確定申告

多くの給与所得者の所得税は、年末調整で精算されていますので、確定申告の必要はありませんが、次の人は、申告が必要です。

- ①事業所得や不動産所得などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える人
- ②土地や建物などの資産を売却した人
- ③給与所得者で、次のいずれかに該当する人

◇給与の年収が2千万円を超える人
◇2力以上から給与などの支払いを受けている人

◇給与以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
※20万円を超えない場合でも、市・県民税の申告は必要です。

【所得税における年金所得者の確定申告不要制度について】

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要です。

※この場合であっても、所得税の還

付を受けるための確定申告書は提出することができます。

【確定申告をすれば税金が戻る人】

令和2年中に次のような事由がある人は、申告すれば所得税の還付を受けられる場合があります。

- ①火災や震災、風水害、盗難、害虫などで被害を受けたとき(雑損控除)

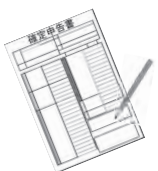
※シロアリ駆除以外は、米子会場での申告となります。

- ②病気などで多額の医療費を支払ったときや、健康の保持増進等の取り組みを行っており、特定一般用医薬品等の購入費があるとき(医療費控除)

- ③都道府県・市区町村などへの寄附をしたとき(寄附金控除)

- ④金融機関などから住宅資金を借入れ、家屋の新築、購入または増改築をしたとき(住宅借入金等特別控除)

- ⑤勤めを年の途中で辞めて、再就職していないとき



市・県民税の申告

令和3年1月1日現在、境港市に住所がある人は、境港市への申告が必要です。

前年中に収入が無い人や、非課税所得（遺族・障害年金等）のみの人でも、各種保険料（税）の算定やサービスを受けるために申告が必要な場合があります。

ただし、次に該当する人は申告の必要がありません。

- ① 所得税の確定申告をする人
- ② 給与収入のみで、年末調整をされている人
- ③ 収入が公的年金のみの人

【市・県民税の申告をすれば

税額が低くなる人】

市・県民税の申告の必要がない人でも、「源泉徴収票」に記載されている控除以外の控除を受けようとする場合には申告をしてください。申告をすれば、令和3年度の市・県民税額が低くなる場合があります。

※市・県民税額が低くなることで、各種保険料（税）やサービスの負担金なども連動して変化する場合があります。

【上場株式等に係る配当所得等

および譲渡所得等の申告における課税方式の選択について】

所得税の確定申告とは別に、市・県民税の申告をすることで、所得税とは異なる課税方式（総合課税、申告分離課税、申告不要制度）を選択することができます。



米子会場での申告

次の①～④に該当する人は、境港市の申告会場では対応できません。米子税務署が開設する米子会場へお出掛けください。（米子会場は所得税だけでなく、贈与税や消費税等を含め、市・県民税の申告以外の全ての申告に対応しています。）

- ① 青色申告の人
- ② 土地、建物、株式等の売却などで分離課税の対象となる人

③ 家屋の新築や購入または増改築を

されて次の控除を受ける人

◇ バリアフリー改修工事、省エネ改

修工事、多世帯同居改修工事等に

係る特定増改築等住宅借入金等特

別控除

◇ 住宅耐震改修特別控除

◇ 住宅特定改修特別税額控除

◇ 認定住宅新築等特別税額控除

◇ 雑損控除（シロアリ駆除を除く）

▼ 米子会場

米子コンベンションセンター

▼ 受付日時

2月16日（火）～3月15日（月）

午前9時～午後4時

※土・日・祝日を除く

ホームページをご覧ください

確定申告関連情報や申告書様式などの情報が国税庁ホームページで公開されています。

確定申告書等作成コーナーを利用すると、パソコンやタブレットを使用して自宅でスムーズに申告書が作成でき、作成した申告書は印刷して郵送（米子税務署のみ）や持参（保健相談センター、米子税務署）で提出できます。

また、e・Tax（国税電子申告

システム）を利用すると、作成した申告書を自宅等から提出することができます。詳しくは国税庁ホームページでご確認ください。

▼ 国税庁ホームページアドレス
<https://www.nta.go.jp/>

市・県民税についても、申告書様式や記載例をホームページに公開しています。ご自宅で作成される人はご覧ください。

▼ 市ホームページアドレス

「市・県民税の申告」ページ

<https://www.city.sakaminato.lg.jp/index.php?view=109034>

税の無料相談

2月23日の「税理士記念日」にちなみ、税の無料相談を行います。お気軽にご相談ください。

▼ とき 2月23日（火・祝）

午前10時～午後4時

▼ ところ

SANKO夢みなとタワー

（第3会議室）

▼ 問い合わせ先

中国税理士会米子支部

☎ 32・4795

医療費控除

前年中に、本人や家族が病気やけがなどで治療を受けた際に支払った医療費は、下図の計算方法で、医療費控除として所得から差し引かれます。



＜医療費控除の計算方法＞

$$\boxed{\text{令和2年中に支払った医療費}} - \boxed{\text{保険金などで補てんされる金額}} - \boxed{\text{10万円または所得額の5\% (どちらか少ない額)}} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

▶対象となる主なもの

- ◇医師や歯科医師による診療・治療の費用 ◇入院費（食事代を含む）
- ◇治療・療養に必要な医薬品の購入費 ◇主治医の証明を受けた介護用おむつの購入費
- ◇医師の処方に基づく治療のためのマッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復による施術費
- ◇介護保険サービスを利用した場合の領収書に記載されている医療費控除相当分

▶対象とならない主なもの

- ◇インフルエンザ等の予防接種の費用 ◇美容整形の費用 ◇通院のための自動車のガソリン代、駐車料金

▶必要な書類

- ◇医療費控除の明細書（様式は国税庁ホームページからダウンロードできます）

医療機関等が発行した領収書をもとに、医療を受けた人・医療機関ごとに、支払った医療費および補てん金の合計金額をあらかじめ計算し、所定の様式へ記載しておいてください。

医療費通知書を利用して医療費控除を受ける人は、医療保険者等が発行した医療費通知書の添付が必要です。

- ◇おむつ使用証明書（寝たきり等による介護用おむつの購入費を申告する場合に必要です）

おむつ代の医療費控除を初めて受ける人は、医師が発行する証明書が必要ですが、2年目以降の人は、長寿社会課が交付するおむつ使用の確認書等を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

※平成30年度より医療費控除の特例として、セルフメディケーション税制があります。

詳しくは申告の際にお尋ねください。

【医療費控除の領収書についての注意事項】

医療費控除を受ける際には、「医療費控除の明細書」を作成・添付することにより、領収書の添付が不要となります。ただし、税務署から提示や提出を求められる場合がありますので、領収書は申告者自身が5年間保管する義務があります。

【確定申告書や市・県民税の申告書へのマイナンバー記載等について】

①マイナンバー（12ケタ）の記載

申告書には、申告者本人や控除対象の配偶者・障がい者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が必要となります。

②本人確認書類の提示または写しの添付

申告書を提出する際には、マイナンバーを確認できる通知カード等以外に、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

※控除対象の配偶者・障がい者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要です。



住宅借入金等特別控除

住宅ローン等を利用して住宅を新築や購入した場合、次の要件をすべて満たすと、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

▶要件

- ◇住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き入居していること
- ◇床面積が50㎡以上の家屋であること
- ◇家屋の床面積の2分の1以上を自分が住むために使用していること
- ◇新築等のための返済期間が10年以上となる借入金（家屋とともに取得した住宅敷地用土地の借入金も含む）があること
- ◇合計所得金額が3千万円以下の人
- ◇入居した年またはその前後2年以内の間に「居住用財産の譲渡所得の課税の特例」などの特例を受けていないこと

▶必要な書類

- ◇家屋、土地（家屋とともに土地を取得した場合）の登記事項証明書（登記簿謄本）
- ◇借入金の年末残高等証明書
- ◇請負（売買）契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格がわかる書類（印紙が貼ってあるもの）の写し
- ◇補助金等がある場合、補助金等の額または住宅取得資金の贈与を受けた額がわかるものの写し
- ◇認定住宅の場合（①、②両方が必要です）
 - ①長期優良住宅建築等計画認定通知書の写し、または低炭素建築物新築等計画認定通知書の写し
 - ②住宅用家屋証明書の写し、または建築士等の認定住宅建築証明書の原本



◎住宅に関するその他の特別控除

次の控除を受ける場合は、境港市の申告会場では受け付けていませんので、米子税務署でご相談ください。

- ◇中古住宅の購入、増改築
- ◇バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、多世帯同居改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除
- ◇住宅耐震改修特別控除
- ◇住宅特定改修特別税額控除
- ◇認定住宅新築等特別税額控除

◎市・県民税の住宅借入金等特別税額控除

平成21年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住し、所得税の住宅借入金等特別控除を受けた人で、所得税から控除しきれなかった金額がある場合は、次のいずれかのうち少額のものが翌年度の市・県民税に住宅借入金等特別控除として適用されます。

- ◇所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額
- ◇所得税の課税総所得金額等の額の5%（居住開始日が平成26年3月末までの場合：最高97,500円）、または7%（居住開始日が平成26年4月以降の場合：最高136,500円）

センター（仮称）

▶問い合わせ先
生涯学習課
☎ 47-1092

【ここが知りたい！市民交流センター④ホール編】

市民交流センター（仮称）は、市民の芸術・文化活動や災害時の避難所利用を目的とするホールを備えています。

☆ここがポイント

- ・音楽、演劇、ダンス、伝統芸能、講演会、各種大会など市民の文化・芸術鑑賞や発表の場となるホールです。
- ・最大視距離や音響面で舞台と客席が一体となれる中規模ホールです。
- ・電動で稼働する音響反射板（天井・正面・側面）により音楽、演劇、ダンス、講演会など様々な演目に対応し、幅広く活用できる「多機能型多目的ホール」です。
- ・可動式座席を収納することで平土間スペースを確保し、高齢者の体操、小中学生の作品展示など市民の日常利用に対応します。また、災害時には避難所としても利用可能な多目的スペースです。



客席数808席
（1階：680
席・2階：12
8席）の中規模
ホールです。

全ての人が快適
に利用できるよう
車椅子6席、
親子鑑賞室8席
を備えています。

ホールイメージ

工事の進捗状況等については、今後も市報やホームページ等でお知らせします。

境港市民交流

【工事現場から（令和3年1月6日撮影）】



ホールの外壁
工事が進んで
います



外壁には、杉板の模様を
写した特殊加工のコンク
リートを使用しています



外壁用コンクリート
（杉板模様）試作の
様子

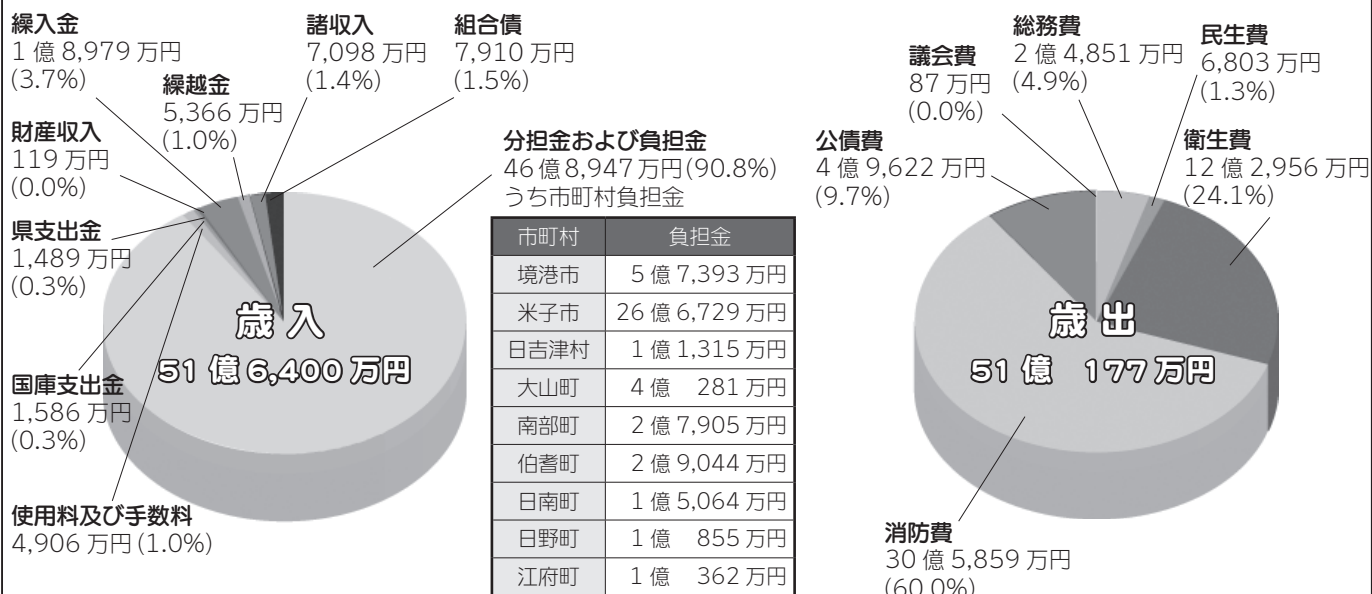
令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計 決算の概要

▶問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課

☎22-7732

令和元年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が51億6,400万円、歳出総額が51億177万円となり、歳入から歳出を差し引いた6,223万円は翌年度に繰り越しました。



※表中の決算額は、万単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

鳥取県西部広域行政管理組合の入札参加資格および入札案件公表について

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する市町村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

なお、組合の入札案件は、組合ホームページ（<https://www.tottori-seibukoiki.jp/>）にて公表されます。

▶問い合わせ先 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 ☎22-7732

令和3年春季全国火災予防運動の実施について

防火標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

実施期間 3月1日（月）～7日（日）

火災はちょっとした不注意から発生し、大切なものを奪っていきます。皆さんも、この機会に御家族や地域の方と身の回りの防火防災について話し合い、火災が起らない環境作りをしましょう。

住宅用火災警報器の設置・維持管理について

住宅火災の発生をいち早く知らせ、私たちの生命・財産を守るために住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

◇定期的に作動点検を

火災の時にきちんと作動するよう、定期的に作動点検を行いましょう。

◇10年を目安に交換を

古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで煙または熱を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう。



▶問い合わせ先 西部消防局 予防課 ☎35-1954 境港消防署 ☎47-0119

住民基本台帳閲覧者一覧(令和元年11月~令和2年10月)

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧並びに住民票の写し等及び除票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

閲覧の目的	閲覧者		閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
	名称	代表者または管理者		
通信利用動向調査	総務省		令和元年11月22日	20歳以上の者から172件
青少年のインターネット利用環境実態調査	内閣府		令和元年12月3日	福定町、中野町、夕日ヶ丘2丁目、三軒屋町、幸神町の17歳以下の者から40件
国語に関する世論調査	文化庁		令和2年1月15日	夕日ヶ丘1丁目の16歳以上の者から14件
健康情報についての全国調査	国立研究開発法人 国立がん研究センター	予防研究部室長 島津 太一	令和2年2月14日	誠道町の満20歳以上の者から20件
鳥取県人権意識調査	鳥取県		令和2年5月12日	平成16年4月2日以前に生まれた者から183件
鳥取県の県政に関する県民意識調査	鳥取県		令和2年6月30日	昭和19年10月2日以降、平成13年10月1日までに生まれた者から177件

▶問い合わせ先 市民課 市民係 ☎47-1033

2月は「省エネルギー月間」です

暖房器具の使用などでエネルギー消費量が増えてしまいがちなこの時期に、「省エネルギー」について考えて、行動してみませんか。

地球温暖化の防止につながるとともに、家庭の光熱費の節約にもなります。

▶家庭で簡単にできる「省エネルギー行動」

- ◇重ね着などの工夫をして、暖房器具の設定温度を少し下げる。
- ◇エアコンのフィルターを月に1~2回清掃する。
- ◇冷蔵庫にものを詰め込み過ぎない。

◇車の運転は、急発進や急ブレーキを避けて、エコドライブを心がける。

◇一つの部屋に集まるなど、家族みんなで暖かい場所を共有する。

◇風呂は間隔を空けずに入り、追いだきをしない。

◇温水洗浄便座の設定温度は低めにして、使わないときはフタを閉める。

▶問い合わせ先

環境衛生課 環境対策係 ☎47-1060

発火性、引火性のあるごみ(危険物)の分別徹底のお願い

他市のごみの処理場および収集車における火災や爆発事故の事例報告が相次いでいます。市民の皆さんには、次の分別処分方法に従って適正な排出をお願いいたします。

◇ボタン電池

市では処理できません。次のボタン電池回収協力店にて回収しています。(アラオカ電気 ☎45-0734、エディオン境港店 ☎42-6511、エルポートかやの ☎42-2597、メガネの三城 ☎44-6263、ヤマダデンキテックランド ☎21-8000、渡辺電器 ☎45-0449) ※1月4日 現在

◇充電式電池

市では処理できません。家電量販店等にある「小型充電式電池リサイクルBOX」で回収しています。

◇乾電池(マンガン、アルカリ)

有害ごみの定期収集(3・6・9・12月)に出してください。若しくは、リサイクルセンターへ持ち込んでください(有料)。

※電池類は、可能な限り本体から抜き取って分別してください。本体は不燃ごみとして排出できます。

◇スプレー缶、カセットボンベ

必ず中身を使いきり穴をあけてから、不燃ごみとして定期収集に出してください。穴があけられていない物は収集されません。穴あけ作業ができない場合は、リサイクルセンターへ持ち込んでください(有料)。

◇ライター

中身の燃料(ガスやオイル)を使いきり、不燃ごみとして定期収集に出してください。

◇マッチ、花火

使いきり完全に消火するか、十分に水に浸す等の着火防止策を施してから可燃ごみとして定期収集に出してください。

◇香水、マニキュア、除光液

中身を抜き取り、空瓶の状態で不燃ごみとして定期収集に出してください。中身は、ウエス等の布や新聞紙等に染み込ませ可燃ごみとして定期収集に出してください。

※ごみ分別収集カレンダーや、市ホームページ内・ごみ特設サイト内の分別早見表に分別方法を掲載しております。※事業所から出る前述の物は産業廃棄物となりますので、市施設への持ち込みや定期収集への搬出はできません。

▶問い合わせ先 清掃センター ☎42-3803

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

自転車には防犯登録をしましょう

自転車の防犯登録は、盗難防止、放置自転車の排除、盗難・遺失自転車の発見やその返還等のため活用されています。

自転車防犯登録の注意点

- ◇防犯登録は自転車販売店で登録できます
- ◇登録時の控えは大切に保管してください
- ◇防犯登録の有効期間は10年間です
- ◇10年後も自転車利用される場合は、再登録をお願いします

自転車の防犯登録の有効期間は、

10年間です。



伯州綿

地域おこし協力隊員だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは。地域おこし協力隊の矢本昌子です。

年末から大きな寒波が幾度も襲来して寒い日が続いています。伯州綿の畑での作業も農閑期に入り、日ごろ出来なかったことをやるチャンスでもあります。

そんな中、糸紡ぎの道具を入手しました。この道具は、糸紡ぎの文化の継承等に取り組むNPO法人が糸紡ぎ体験用に作ったもので、ペットボトルを使って作られた簡易的な糸車（チャルカ）ということで「ペットチャルカ」という名前が付いています。

「綿は卵を持つように柔らかく持ち、引くときは肘で引っ張り、撚りをかけるときはしっかり糸をつまむ。」糸紡ぎのコツを聞いて、自分でもやってみたところ、1時間ほどで糸を紡ぐことができるようになりました。

ペットチャルカは、通常の糸車に比べて回転比が小さいため、引手の動きが合わせやすく、比較的短い時間で綿から糸を紡ぎ出すことができるようになるそうです。

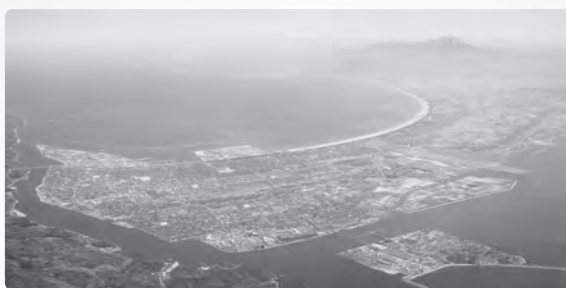
自分たちで育てた木綿からふんわりとした綿を収穫し、綿繰り・綿打ちの工程を経て紡ぎ出す糸。とても楽しく嬉しい体験なので、伯州綿のワークショップとしても取り入れたいと考えています。



境港史話『温故知新』（43）

弓ヶ浜について

境港市は砂州でできた弓ヶ浜半島の先端に位置し、南北6キロ、東西4キロほど大きく、海抜はおおむね2〜3m、一番高い所でも竜ヶ山の約16mとなっています。



弓ヶ浜半島と大山

浜半島はなぜ美しい弧を描いているのか、旧石器時代から現代までの地形の変遷、縄文時代から弥生時代の様子、神話は地形の変遷をどう語ったか、たたら製鉄の歴史と半島の完成（流砂）、砂との闘い（弓ヶ浜の開拓）帰農武士の入植、甘藷と綿、江戸後期より交易で栄えた港町（境）、山陰鉄道敷設による近代化、弓ヶ浜半島に開設された2つの飛行場（海軍の美保、陸軍の西三柳）、戦後から令和にかけてのインフラ整備などを、わかりやすく解説されています。

旧石器時代は隠岐と陸続きであり、日野川は隠岐方面に向かって流れていたようです。

また国宝童子切安綱で有名な伯耆国大原安綱。反りを入れた日本刀を考案し將軍に献上した安綱ですが、美しい弧を描く弓ヶ浜半島が日本刀を彷彿させる形をしているのは偶然かとの記述もあります。

ところで山陰初の大河ドラマを目指す動きの中、昨年10月に発行されたハンドブック「山中鹿介幸盛（三日月に祈る）」（藤岡大拙著）によれば、1564年、山中鹿介（尼子方）はこの弓ヶ浜にて幾度となく尾高城主杉原盛重（毛利方）と合戦をしていたようです。

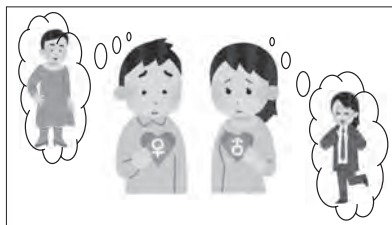
【参考】「弓ヶ浜物語」

編集【市史編さん室】

みんなで拓く人権文化 210

地域振興課 人権政策室 ☎ 47 - 1102

誰もが「自分らしく」生きられる社会へ
～「LGBT」って、ご存知ですか～



セクシュアリティ(人間の性)は、二つのパターン(男性・女性)に分けられるほど単純なものではありません。人間の姿、価値観、感情などが人によって異なるように、セクシュアリティも多様です。

代表的な「性的マイノリティ(少数派)」の頭文字をとって、「LGBT」と表現することがあります。

L (レズビアン…女性同性愛者)

G (ゲイ…男性同性愛者)

B (バイセクシュアル…両性愛者)

T (トランスジェンダー…「身体の性」と「心の性」が一致しない人)

近年、「性的マイノリティ(少数派)」への理解が広がっていますが、未だ、社会生活の様々な場面で、根強い偏見や差別があり、人権問題が発生しています。

その一つに、「アウティング(Outing)〈本人の許可なく、他人に暴露すること〉の問題があります。自分のセクシュアリティを他人に知られたくない人にとって、アウティングは重大な「人権侵害」です。本人の了解なしに、決して他人には話さないようにすることが大切です。

誰もが自分のセクシュアリティを尊重され、自分らしく生きることのできる社会の実現を目指しましょう。

消費生活相談室です 224

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

サブスクリプションサービスのトラブル

定額制でサービスや物を利用することを「サブスクリプション」といい、略して「サブスク」とも呼ばれます。

「月額△△円で〇〇ができる」という形式で提供されるものが多く、「〇〇し放題」もあります。

【事例】

動画配信が1カ月無料というキャンペーンに登録した。無料期間終了後は利用しておらず、登録したことを忘れていたが、自動更新され気づかずに数カ月料金を払い続けていた。事業者に返金を求めたが、一部しか返金されない。

【アドバイス】

◇入会時にクレジットカード番号などの支払い情報を登録するものは、無料期間終了後、自動的に有料会員に移行するケースが多く、その後も引き落としが続きトラブルになるケースがみられます。

◇サブスクのほとんどは、自ら解約や退会の手続きをしないと自動更新され、その後は利用の有無にかかわらず料金が発生します。登録したこと自体を忘れてしまうこともあるので定期的に点検するようにしましょう。

◇パスワードを忘れたり、登録していたメールアドレスを変更して使えないなど、本人確認ができない状況になると解約や退会が困難になります。また不正アクセスされて他人にサービスを利用される危険性もあります。サブスクは長期間にわたる契約になることが多いため、パスワードの管理と登録情報の更新は徹底しましょう。

▶相談受付時間

毎週月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時



保健師の

ちょっと一言

冬に注意したい、脱水症、ヒートショック

脱水症と聞くと夏の時期を想像する人が多いと思いますが、冬にも脱水症に注意が必要です。気づきにくい症状が多く、じわじわと進みます。症状は皮膚の乾燥、口の中の粘つき、体のだるさ、めまいやふらつきがあります。

症状がかなり進行している場合は経口補水液を摂取して下さい。症状が改善しない場合はかかりつけの病院で診てもらいましょう。

- ◇脱水症を予防するための対策
- ①定期的な水分摂取(コップ1杯160ml程度)
- ②入浴前後、睡眠前後に水分摂取
- ③加湿器の使用 ④室内の換気
- ヒートショックは、急激な温度変化によって血圧が大きく変動することで起きる健康被害です。心筋梗塞、脳梗塞、脳出血、失神、不整脈を起こしやすく、急死の原因となります。急な温度変化に十分に注意して生活しましょう。
- ◇ヒートショックを予防するための対策
- ①脱衣所や浴室は暖かく、湯温は41℃以下
- ②入浴時は、家族にひと声かける
- ③飲酒後の入浴は控える ④入浴後も体を冷やさない
- ▶問い合わせ先 健康推進課 ☎ 47 - 1041

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事等が急遽中止や延期となる場合があります。詳しくは問い合わせ先へご確認ください。



マイナンバーカード 日曜交付窓口の開設

マイナンバーカードを申請し、「個人番号カード受け取りについて（お知らせ）」が届いた人は、申請者本人の来庁により、手続きをしてください。なお、時間帯によっては、混み合う場合もありますので、ご了承ください。

▼とき 2月28日（日）

午前9時～午後1時

▼ところ 市民課窓口

▼必要書類

◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

◇通知カード

◇本人確認書類（運転免許証等）

※電子証明書の更新や暗証番号の再設定もできます。

▼問い合わせ先

市民課 市民係

電話 47・1033

マイナポイントの 申し込み受付窓口

マイナンバーカードをお持ちの人を対象に、最大5千円分のポイントが付与する「マイナポイント事業」を、国が実施しています。

市では、マイナポイント申し込み受付窓口を開設しています。

マイナンバーカードをお持ちで、申し込みを希望する人や、マイナポイントに関心がある人は、ぜひご来庁ください。

※事前に、市民課での手続きが必要な場合があります。

あらかじめ、総務課まで問い合わせください。

▼とき

◇平日（市役所開庁日）

午前8時30分～午後5時15分

◇2月28日（日）

午前9時～午後1時

▼ところ

◇平日 総務課窓口

◇2月28日（日） 市民課窓口

▼問い合わせ先

総務課 行政係

電話 47・1007

住宅改修に伴う 固定資産税の減額制度

既存住宅の改修に伴う固定資産税の減額措置について、次の制度があります。

▼耐震改修

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に耐震改修を行った場合、床面積120㎡分までを限度に翌年度分の税額を2分の1（長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は3分の2）減額します。

▼省エネ改修

平成20年1月1日以前から所在する住宅に省エネ改修を行った場合、床面積120㎡分までを限度に翌年度分の税額を3分の1（長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は3分の2）減額します。

▼バリアフリー改修

新築した日から10年以上経過した住宅にバリアフリー改修を行った場合、床面積100㎡分までを限度に翌年度分の税額を3分の1減額します。

※いずれの制度を利用する場合も一定の要件を満たした上で改修工事完了後3カ月以内に手続きが必要です。

▼問い合わせ先

税務課 固定資産税係

電話 47・1018

国民健康保険税の 特別徴収

国民健康保険税を現在、普通徴収（納付書や口座振替）で納付している人も、次の要件を満たす場合、4月より特別徴収（年金からの引き取り）が開始されます。

▼要件

◇国民健康保険の被保険者が65～74歳までの人だけで構成される世帯の世帯主（世帯主も被保険者の場合に限る）

◇年金額が年間18万円以上の人

◇介護保険料と合わせた保険税額が年金額の2分の1を超えない人

※納付する保険税の1年間の総額は変わりません。

※対象者には、別途通知します。

※年金からの引き取りを希望しない場合は、口座振替での納付ができますので、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

市民課 保険年金係

電話 47・1036



医療法人社団 愛生会

母と子の長田産科婦人科 クリニック

理事長 長田 昭夫

〒683-0841 米子市上後藤8-5-1

TEL (0859) 29-3131

<https://nagata-clinic.net/>

- 里帰り出産 ●母乳育児支援
- 4D超音波 ●子宮がん・乳がん検診

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●
14:00～18:00	●	●	●	●	●	●

安い! きれい! アフターよい!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

有料
広告

さかいポートサウナ

「入浴のお知らせ」

▼男湯 火・水・金・土・日

▼女湯 月・木

※西側浴場のみの営業のため、
曜日をご確認ください。

「レディースデイ」

女性の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 520円→300円

◇小中学生260円→100円

「シルバーデー」

65歳以上の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3水曜日

◇65歳以上520円→300円

◇70歳以上310円→300円

「その他の各種割引」

▼時間帯割引

正午までの女性入館者は割引

◇大人 520円→300円

◇小中学生260円→100円

※時間帯割引は、3月31日（水）
までの適用となります

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生260円→100円

▼誕生日割引

誕生日の人は入浴料が無料

（要証明）

「薬湯の日」

◇毎週月曜日

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ

☎44・4060

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の入
札について公表します。

種別	電気	舗装
工事名 (業務名)	駅前公園夜間演出照明 設置及び改修工事	高松渡線舗装修繕 工事（その1）
入札日	12月8日	12月25日
予定価格	24,755千円	37,818千円
落札額	23,980千円	36,850千円
落札率	96.9%	97.4%
落札者	(株)中電工 境出張所	美保テクノス(株) 境港営業所

▼問い合わせ先

管理課 管理係

☎47・1076

市公式 Twitter
@SakaiminatoCity



https://twitter.com/SakaiminatoCity
公式ウェブサイトの情報等を
つぶやいています。

小規模修繕等契約 希望者の登録

市が発注する20万円未満の小
規模な修繕工事などについて
令和3年度の受注希望者の登録
受付を開始します。

▼登録の要件

◇市内に事業所または住所があ
ること

◇境港市建設工事入札参加資格
に登録されていないこと

◇希望する業種を履行するため
に必要な資格・許可を有して
いること

◇市税に滞納がないこと

◇暴力団員と密接な関係を有す
るものではないこと

▼申し込み方法

申請書（市のホームページか
らダウンロード可）に必要な書
類を添付し、持参または郵送し
てください。

▼申し込み期間

2月1日（月）～（随時）

▼登録の有効期間

令和3年4月1日（登録日）
～令和4年3月31日

▼申し込み・問い合わせ先

管理課 管理係

☎47・1073

ドローン等の 飛行禁止について



市内ほぼ全域の上空は、次の
2つの法律でドローン等の飛行
が原則禁止されており、飛行さ
せる場合は施設管理者の許可等
が必要です。

【①小型無人機等飛行禁止法】

防衛省の指定に基づき、「航
空自衛隊美保基地」および「情
報本部美保通信所」並びにその
周辺地域（周囲おおむね300
mの地域）の上空では、小型無
人機（ドローン等）の飛行は原
則禁止されています。

【②航空法】

米子鬼太郎空港の半径4kmの
地域、150m以上の上空、人
家の密集地域は、無人航空機（重
量200gを超えるドローン
等）の飛行禁止空域に設定され
ています。

▼問い合わせ先

美保基地・美保通信所

◇①について

無人航空機ヘルプデスク

☎03・4588・6457

◇②について

港湾空港対策室

☎47・1027

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシ

**進級（就園）準備金****▼対象**

2月1日現在、市内に住所があり、令和3年度に次のいずれかに該当する児童等

◇生活保護法の適用を受けている世帯の小学校、中学校、高等学校に通学する児童等

◇小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育所に通う、心身に障がいのある児童等

※詳細については、お問い合わせください。

▼支給額

1人につき3000円

▼申請期限 2月22日（月）

▼申請・問い合わせ先

福祉課 生活支援係

☎47・1047

**ひとり親家庭入学支度金**

ひとり親家庭の小・中学校入学者を養育する人に対し、支度金を支給します。

▼対象者（全てに該当する人）

◇市内在住者

◇4月に小・中学校に入学する児童・生徒を養育しているひとり親（市内在住であれば、米子北斗中学校、県立養護学

校小・中学部、皆生養護学校小・中学部等に入学する児童・生徒を養育している人も対象です）

◇令和元年分の所得税（年少扶養控除があるとして計算した額）が非課税の人（ただし生活保護法による教育扶助の対象者は除く）

▼支給額

児童1人につき1万円

▼申請に必要なもの

◇ひとり親家庭を証明するもの（児童扶養手当証書等）

◇印章

◇振込先のわかるもの（銀行通帳等）

※申請書は、窓口または各小学校で配布しています。

※令和2年1月2日以降に境港市に転入された人は、令和元年分の所得の分かるもの（源泉徴収票など）も必要です。

詳しくはお問い合わせください。

▼申請期限 4月30日（金）

▼申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係

☎47・1077

※各学校では、受け付けていません。

◇田口俊介さん（夕日ヶ丘）

◇岩田慎介さん（東本町）

◇松本正福さん（松江市八束町）

◇監査委員

秘書課、農政課、収税課、生涯学習課

昨年4月1日から9月30日までの財務に関する事務事業のうち、監査委員が指定した次の事項

◇歳入・歳出予算執行状況

◇国庫・県支出金収入状況

◇委託料・工事請負費・備品購入費・補助金・負担金執行状況

令和2年度定期監査報告**▼監査対象**

秘書課、農政課、収税課、生涯学習課

▼監査期日 昨年11月10日（火）

▼監査範囲

昨年4月1日から9月30日までの財務に関する事務事業のうち、監査委員が指定した次の事項

◇歳入・歳出予算執行状況

◇国庫・県支出金収入状況

◇委託料・工事請負費・備品購入費・補助金・負担金執行状況

◇財産異動・施設管理状況

▼監査方法

資料や帳簿などを照合するとともに、担当課長および職員から聴き取りを実施しました。

▼監査結果

予算や財務事務の適正な執行を認めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により市民生活が大きな影響を受けているので、市民の命と健康を守り生活基盤を支える施策を、効率的かつ効果的に実施するよう要望しました。

◇監査委員

秘書課、農政課、収税課、生涯学習課

昨年4月1日から9月30日までの財務に関する事務事業のうち、監査委員が指定した次の事項

◇歳入・歳出予算執行状況

◇国庫・県支出金収入状況

◇委託料・工事請負費・備品購入費・補助金・負担金執行状況

◇財産異動・施設管理状況

▼監査方法

資料や帳簿などを照合するとともに、担当課長および職員から聴き取りを実施しました。

▼監査結果

※市ホームページにも監査状況を掲載しています。

▼問い合わせ先

監査委員事務局

☎47・1081

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種は3月末まで

定期接種（公費負担）として接種できるチャンスは、生涯1回限りです。今年度の対象者には、接種券を郵送しています。

まだ接種をしていない人は、早めに医療機関に直接申し込みをしてください。（要予約）

▼対象者



- 青少年育成研修会**
- ▼とき 2月25日(木)
午後7時～8時
- ▼ところ 保健相談センター 講堂
- ▼内容 講演会
- ▼演題 「子どもは原石! 磨けば光る!」を信じる奇跡 子どもが教え鍛えてくれたこと」
- ▼講師 渡邊憲二さん(境港市教育委員会事務局 特別支援コーディネーター)
- ▼主催 青少年育成境港市民会議
- ▼問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係
☎47・1091



- 子どもわいわいカーニバル**
ニバル&観客まきこみ型マジックショー
- 「子どもわいわいカーニバル」バザーや、小学生が店長の子どもフリマや工作コーナーなど楽しい催しがあります。
- ▼とき 3月27日(土)
午前10時～正午
- ▼ところ 文化ホール
- ▼子どもフリマ店長募集
小学生が店長さんになれるフリーマーケットです。
価格は100円まで。工夫をこらしたお店をやってみませんか?
- ▼条件 小学生(3年生以下は保護者同伴)
- ▼出店料 500円
- ▼申し込み方法 氏名、学年、電話番号、メールアドレスを明記のうえ、メールでお申し込みください。
- ▼定員 10組(先着順)
- ▼観客まきこみ型マジックショー
- ▼公演名 ジン・マサフスキーのサイレント・コメディ・マジック2 エンコントロク
- ▼とき 3月27日(土) 午後2時
- ▼ところ 文化ホール

市公式 Facebook @Sakaiminato.City



<https://www.facebook.com/sakaiminato.city/>
公式ウェブサイトの情報等を掲載しています。

- ▼入場料(当日)
- ◇大人 2000円
- ◇子ども(高校生以下) 1000円
- ※3歳以下は無料。
- ※前売りは、各2000円引き。
- ※お子様のみの入場は、ご遠慮ください。
- ▼チケット取り扱い 文化ホール、子己庵、サロン
- ※メールでの予約も受け付けます。連絡先を明記してお申し込みください。
- ▼問い合わせ先 境港親と子どもの劇場
☎080・2902・5533
Mail sakaiyatchko@docomo.ne.jp
- ※感染症予防のため、マスク着用、会場での消毒、検温にご協力ください。

プラスフェスタの延期

市報1月号でご案内した「第27回プラスフェスタin境港」について、次の通り延期開催します。

市内の学校の金管バンドや吹奏楽部、一般の吹奏楽団が楽しい演奏を繰り広げます。

▼とき

2月28日(日) 午後1時30分
※開場 午後1時

▼ところ 上道小学校 講堂

※駐車場は、市役所をご利用ください。徒歩での移動が困難な人は、近隣に若干数の駐車場を用意していますので、会場でお声かけください。

▼出演

◇市内小学生・高校生
◇さかいみなとウィンドアンサンブル

◇市内中学生有志

▼整理券配布場所

◇市役所(生涯学習課)
◇文化ホール
◇各公民館
◇市民活動センター(しおさい会館内)

▼問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係
☎47・1093



「市報さかいみなと・議会だより つなぐ」がアプリで読めます

自治体広報紙がスマートフォンで手軽にご覧いただける、無料アプリ『マチイロ』へ「市報さかいみなと」と「議会だより つなぐ」を配信しています。

アプリのダウンロードは、QRコードを読み取るか、『マチイロ』で検索してください。

- ※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
- ※広告が表示されますが、境港市とは何ら関係ありません。
- ※『マチイロ』は、株式会社ホープ(☎092-716-1404)が作成しています。



募集

会計年度任用職員

4月採用の市会計年度任用職員を募集します。

詳細については、窓口で配布の実施要項、または市の公式ホームページをご覧ください。

▼募集職種・人数

【パートタイム勤務】

- ◇家庭相談員 1人程度
- ◇子育て支援員補助 1人程度
- ◇学校主事 1人程度
- ◇学校指導補助員 2人程度
- ◇地域包括支援センター相談員 1人程度

▼年齢・資格要件等

各職種の実施要項でご確認ください。

▼採用予定日 4月1日(木)

▼応募期限 2月19日(金)

▼試験日 2月28日(日)

▼問い合わせ先

総務課 職員係

☎47・1009

農業委員・農地利用最適化推進委員

▼募集人員

◇農業委員 9人

◇農地利用最適化推進委員 4人

4人

(内、中海干拓地担当1人)

▼業務内容

◇農業委員 農地の権利移動の認可や農地転用の審査業務、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に関する業務など

◇農地利用最適化推進委員 担い手農家への農地利用の集積・集約化等の促進に関する業務など

※毎月、農業委員会総会に出席していただきます。

▼応募資格

◇満20歳以上で、市内在住または市内で農業経営している人
◇農業や農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人など

▼応募方法

推薦または応募(所定の用紙に記入)

※市ホームページからダウンロードできます。

▼報酬(月額) 2万5千円

▼任期 8月10日から3年間

▼応募期限 3月1日(月)



高齢者福祉計画・介護 保険事業計画(案)に 対するパブリックコメント

市では、高齢者の福祉、介護の指針となる当計画の見直しを行なうにあたり、パブリックコメント(市民意見の募集)を実施します。

▼計画(案) 公開場所

◇各公民館、なぎさ会館、しおさい会館

◇老人福祉センター(浜の里)

◇長寿社会課

◇市ホームページ

▼提出方法

意見、住所、氏名、連絡先を明記し、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください。

◇意見への回答

個別の回答はいたしません
が、ホームページで検討内容を公表します。

▼募集期限 2月15日(月)

▼応募・問い合わせ先

長寿社会課 介護保険係

☎47・1038



市役所・学校等への 物品納入業者

市では、来年度に単価契約により購入する一般事務用品(消耗品)などの納入業者を次のとおり募集します。

必要書類は、市ホームページまたは窓口で配布しています。

▼主な購入物品

文具類・用紙類・その他(乾電池、トイレットペーパーなど)

▼納入資格

物品の売買等について、市に登録している市内業者

▼提出期限

2月26日(金) 正午

▼問い合わせ先

総務課 管財係

☎47・1013



市営住宅の入居者

▼入居資格(共通)

◇基準内の収入であること

◇住宅に困っている人

◇同居する親族があること

※2DKの物件については、單身

SDGs体験講座 「私たちのミライを つくる」参加者

新聞報道等でも聞くことが多くなったSDGs（エスディー・ジーズ）という言葉について、私たちの生活にどのように関係があるのか、お話やカードゲームを通じて体験します。

▼とき 2月20日（土）

午後1時30分～3時30分

▼ところ しおさい会館

▼講師

岸本行央さん（株式会社百年人・2030SDGsファシリテーター）

▼定員 25人

▼申込期限 2月18日（木）

※事前申し込みが必要です。

当日参加は、できません。

※マスク着用でご参加ください。

▼申し込み・問い合わせ先

市民活動センター

☎47・1204



原子力防災現地研修会 （見学会）参加者

▼とき 3月19日（金）

◇集合 午前9時40分

◇解散 午後4時20分

▼見学施設

◇島根県原子力防災センター

◇島根原子力発電所（バス車内から見学）

▼集合場所

保健相談センター前

▼募集人数 15人程度（先着）

▼申し込み方法

はがき、電話、ファクシミリ、メールのいずれかで、参加者全員の住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日をお知らせください。はがきは、1枚で2人まで応募可能です。

▼応募期限 3月15日（月）正午（必着）

▼参加料 無料

※見学には、本人確認書類が必要。また、新型コロナウイルス感染症対策のため検温やマスクの常時着用、消毒液の利用などにご協力をお願いします。

▼申し込み・問い合わせ先

〒680・8570

鳥取県鳥取市東町1丁目271

米子市水道局会計年度 任用短時間勤務職員 (障がい者対象)

▼募集職種 一般事務補助職員

▼募集人数 1人程度

▼職務内容

水道局に勤務し、一般事務の補助業務に従事します。

▼応募資格

◇年齢不同

◇身体障害者手帳等の交付を受けている人、公的機関において知的障がい者であると判定された人または、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

▼採用予定日 4月1日(木)

▼試験日 2月26日(金)

▼申し込み方法

指定の受験申込書を記入し、提出してください。

※くわしくは、受験案内(境港営業所、水道局本庁営業課・総務課で配布)または、水道局ホームページで確認ください。

▼問い合わせ先

米子市水道局総務課庶務担当

☎ 32-6116

FAX 23-3530

Web <https://www.city.yonago.lg.jp/suido/>

米子市水道局 水道メーター点検委託員 (委託業務)

▼募集職種

水道メーター点検委託員

▼募集人数 1人程度

▼職務内容

境港市内の水道メーターの点検および付随する業務

▼必要資格

普通自動車運転免許(A・T限定可)

▼採用予定日 3月26日(金)

▼試験日時

2月25日(木) 午後1時30分

▼申し込み方法

履歴書(JIS規格・写真添付)1部を、水道局本庁総務課へ持参または郵送してください。

※詳しくは、受験案内(境港営業所、水道局本庁営業課・総務課で配布)または、水道局ホームページで確認ください。

▼問い合わせ先

米子市水道局総務課庶務担当

☎ 32-6116

FAX 23-3530

Web <https://www.city.yonago.lg.jp/suido/>

米子市水道事業経営 戦略案への意見

米子市水道局では、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給し続けるため、中長期的な取り組みとして「米子市水道事業経営戦略2020・2029(案)」を作成しましたので、皆さんのご意見を広く募集します。

▼募集期間

2月8日(月)～3月9日(火)

※郵送の場合は、当日消印有効

▼提出方法

住所、氏名、電話番号、ご意見を、所定または任意の意見用紙に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールにより、提出してください。

※意見公募資料および意見用紙は、境港営業所、水道局本庁営業課・計画課で配布、閲覧することが出来ます。また、米子市水道局ホームページからもダウンロードできます。

※いただいた意見用紙は返却いたしません。

※意見用紙に付記された氏名、住所等の個人情報については、意見の内容確認する目的に使用するものであり、目的以外の使用はしません。

※いただいたご意見の概要とそれに対する米子市水道局の考え方の公表は、後日ホームページ上で行ないます。

▼提出・問い合わせ先
〒683-0008
米子市車尾南2-8-1
米子市水道局 計画課計画推進担当

☎ 32-9930
FAX 23-3530

Mail suido-keikaku3@city.yonago.lg.jp

Web <https://www.city.yonago.lg.jp/suido/>

※持参する場合は、境港営業所または水道局本庁1階営業課の窓口に設置の「意見回収箱」へ投函ください。

親子サッカー教室 参加者

▼とき

①2月14日(日)

②2月21日(日)

午前10時～正午

※受付 午前9時30分～

▼ところ 中浜サントピア

※雨天の時 幸神体育館

▼対象

①年少～小学2年生

②小学3・4年生

▼準備品

◇上靴

◇運動ができる服装

◇タオル

◇飲み物

▼参加費 無料

▼申込期限

①2月11日(木・祝)

②2月18日(木)

▼問い合わせ先

特定非営利活動法人 ウルトラスポーツクラブ

☎ 57-5170

Mail ultra-cs@sea.chukai.ne.jp

市報広告募集中

月額5千円～

◆申し込み・問い合わせ先

地域振興課 広報情報係 ☎ 47-1010

<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=4934>



納税相談

相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、猶予制度（分割納付、徴収猶予、差押財産の換価の猶予）がありますのでご相談ください。

【夜間の納税相談】

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に來られない人は利用してください。

▼とき

2月26日（金）
3月31日（水）

午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先

収税課 滞納整理係

☎47・1020



よなご若者サポートステーション出張相談

「自分にはどんな職業が向いているのだろうか」「働くための一歩が踏み出せない」など、今の思いを話してみませんか。

▼対象

15～49歳のお仕事を探している人やその家族

▼とき

2月12日（金）・26日（金）
午前11時～午後3時

※電話予約が必要です。

※マスクを着用してご参加ください。

▼ところ 市役所 第2会議室

▼予約・問い合わせ先

よなご若者サポートステーション

☎21・5678

Mail yonago-sapo@roukyou.gr.jp

連合全国一斉集中労働相談ホットライン

雇用SOS ちよつと待った！ その解雇・雇止め、安心して働いていますか？

連合鳥取では「労働相談ダイヤル」を開設し、雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえします。お気軽にご相談ください。

▼とき

2月24日（水）・25日（木）
午前10時～午後7時

▼相談ダイヤル

☎0120・154・052

※携帯電話からも可。

※その他の日でも、随時相談に応じます。

▼問い合わせ先

連合鳥取

☎0857・26・6605



県立境港ハローワーク

【火曜ナイターお仕事相談会】

正規雇用への転換や転職の支援、また60歳以上限定の「生涯現役求人」をご紹介します。

▼とき

2月9日（火）
午前10時～午後7時30分

▼ところ

PLANT5 境港サロンの毎月第2・4火曜日開催（2月は、9日のみ開催）

▼問い合わせ先

県立境港ハローワーク

☎44・3395

※子育て応援お仕事相談DAYについては、本紙24ページをご覧ください。

お詫びと訂正

市報1月号22ページ、お知らせ「がん検診実施期間延長」に、集団健診の追加日程を掲載しましたが、誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

▼とき

（誤）2月11日（木）・18日（木）
（正）2月18日（木）・25日（木）

▼問い合わせ先

健康推進課
☎47・1041
☎47・1042

市役所へのよくある質問

Q & A BOOKを発行しました

市役所での手続きなどの疑問に、Q & A形式で答えた冊子を作成しました。

子育て支援に関する事をはじめ、健診などの健康に関すること、戸籍や住民票などの届け出、税金、介護保険、障がい者福祉など、幅広い分野の市民の皆さんの疑問に答えた一冊になっています。

また、各係への直通電話番号等も掲載しています。

▶配架場所

市役所・各公民館等

※スマートフォンやパソコンから電子書籍としても読めます。



※この冊子の作成は、市と株式会社サイネックスの協働事業として行いました。

▶問い合わせ先

地域振興課 広報情報係
☎47-1010



「相続登記はお済みですか月間」

相続登記は司法書士におまかせください

●鳥取県内の司法書士が、2月中、各事務所にて相続登記に関する無料相談を実施します。

●毎週月曜から金曜（午後1時～午後4時）の電話相談（☎0857-27-4165）を実施しています。

鳥取県司法書士会

検索

お問い合わせは
鳥取県司法書士会 鳥取市西町1丁目314-1
☎0857-24-7013

有料広告

地域包括支援センターからのお知らせ



◆◆今こそ フレイル予防が大切！◆◆

～感染予防と弱らない体づくりに取り組みましょう～

新型コロナウイルスが感染拡大する中、外出を控えている人も多いと思います。

ただ、感染を心配するあまり、外出の機会が減り、生活不活発による健康への影響が心配されます。

家の中で動かず、一日中テレビを見たり、誰とも話さず過ごしたりすることが続くと、足腰が弱るばかりでなく、気持ちも沈みがちとなり、フレイル（虚弱）になりやすくなります。

「感染予防」と「弱らない体づくり」にしっかり取り組んでいくことが大切です。引き続き、手洗いやマスクの着用など、しっかりと感染予防を行っていきましょう。



おうちでできる ★フレイル予防の工夫★



- ◆洗い物をしながら、かかと上げ
- ◆テレビの宣伝の間に足踏み
- ◆ストレッチやラジオ体操をする

- ◆家族や友人と電話で話す
- ◆メールや SNS に挑戦
- ◆自宅でできる趣味を見つける



- ◆お口の筋肉を鍛える
「早口言葉」「口腔体操」
- ◆バランスの良い食事をしっかりと



おれんじカフェさかいみなと

- ◆ところ：老人福祉センター浜の里（竹内町）
- ◆参加費：100 円

◆◆[認知症の人を介護する家族のつどい]◆◆
認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です
と き：2月8日（月）10：00～12：00

★感染予防を行いながら開催します★

- ・参加する人は、マスクを着用してください
- ・人と人の距離をとって座ります
- ・お茶は、紙コップを使います
- ・窓は開け、空気が流れるようにします
- ・手洗いや消毒液で手指消毒を行います
- ・机、椅子は消毒液で拭いて準備しています

◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

どなたでも参加でき相談や介護などの情報交換ができる場所です。
今回は、参加者の皆さんにとっての癒しの体験など、情報交換をします。

と き：2月22日（月）10：00～11：30

※はまかぜで開催されている、はまカフェは中止しています。

- コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、おれんじカフェさかいみなとも中止することがあります。ホームページなどでお知らせします。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

きらきら・ひまわり情報

※いずれも、要事前申し込み

【おおきくなったね！&親子はみがき教室】

- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶とき 2月22日（月）
午前10時30分～11時30分
- ▶内容 2月生まれの誕生会、親子はみがき教室
歌、おはなし会、身体計測、手形、足形など
- ▶持ち物 歯ブラシ、コップ、手拭きタオル
- ▶定員 ・おおきくなったね！ 13組
・親子歯磨き教室 15組
- ▶申込期間 2月5日（金）～17日（水）

【メディア学習会「スマホ時代の子育て」】

- ▶対象 0～3歳の乳幼児と保護者
- ▶とき 2月24日（水）
午前10時30分～11時30分
- ▶定員 13組
- ▶申込期間 2月5日（金）～17日（水）

【幼児食講習会 ～おいしく楽しく食べるために～】

- ▶対象 1歳～満3歳までの親子
- ▶とき 3月2日（火）
午前10時30分～11時30分
- ▶内容 ・幼児食をおいしく食べるための講話
・調理のデモンストレーション
- ▶定員 13組
- ▶申込期間 2月5日（金）～24日（水）

【申し込み・問い合わせ先】

地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事等が急遽中止や延期となる場合があります。

詳しくは、記載の問い合わせ先へご確認ください。

聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。

【園庭開放】

- ▶とき ◇平日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午

※園舎の開放は、2月は中止しています。

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

認定こども園 美哉幼稚園

※新型コロナウイルス感染症対策として、交流会、園庭・絵本館の開放を中止しています。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

入学通知は届きましたか？

今年4月にお子さんが小・中学校に入学する保護者に「入学通知書」をお送りしました。

次に該当する場合は、お問い合わせください。

- ◇入学通知書が届いていない。
- ◇入学通知書の記載事項に誤りがある。
- ◇転居あるいは指定外の学校に入学する予定である。

▶問い合わせ先

教育総務課 学事係 ☎47-1085

土曜日子育て応援お仕事相談DAY

子育てしながら働きたい人を対象としたお仕事相談会を開催します。

- ▶とき 2月13日（土）・27日（土）
午前8時30分～午後5時15分
※毎月第2・4土曜日開催

▶ところ 県立境港ハローワーク

▶問い合わせ先

県立境港ハローワーク ☎44-3395

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月毎におむつ利用券（1回の申請につき3000円分）を交付しています。今月の対象者は下記のとおりです。

	お子さんの誕生月	参 考
1回目	令和2年9～11月	出生月の3～5カ月後
2回目	令和2年6～8月	出生月の6～8カ月後
3回目	令和2年3～5月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生月が令和2年3、6、9月の人は、3月1日（月）が申請期限ですので、ご注意ください。また、令和2年7月生まれのお子さんの場合は、6カ月児健康診査の時にも、申請できます。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳
◇印章（初回の人のみ）

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

すまいる 育成保育園

【OPEN DAY ～風邪予防のアロマスプレー作り～】

※事前申し込み不要

▶対象 未就園児親子・保護者のみ

▶とき 2月24日(水) 午前10時～11時30分
※時間内で都合の良い時間にお越しください。

▶内容 開放日、園内見学、お子様にも安心なアロマスプレーと一緒に作りましょう

※アロマスプレーを作る場合は、ボトル代100円程度が必要です。

※来園の際は、新型コロナウイルス感染症対策として、たくさんのお願いをしています。詳しくは、お問い合わせください。

▶問い合わせ先

育成保育園 ☎44-1958

公式LINE ID @362ygpra

両親学級

※要事前申し込み

▶対象 妊娠中の人とそのパートナー
妊婦さんお一人の参加もOKです。

▶とき 3月13日(土)
午前9時30分～11時30分

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶主な内容 ①絵本の読み聞かせ(ひまわり見学)

②妊婦になってみよう(妊婦体験)

③こころと身体を育む食生活について

※託児もあります。申し込み時にお知らせください。

※マスクの着用をお願いします。

体調不良の時は、参加の見合わせをお願いします。

▶申込期限 3月11日(木)

▶申し込み・問い合わせ先

健康推進課 保健係 ☎47-1042

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしております。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 ☎47-1091

内 容	と き		と ころ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第3金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第1金曜日 ※2月5日は休みます	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第4金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日 ※2月3日は休みます	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内 容	と き		対 象	会場・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	2月8日(月)	12:30～13:45の間で、 時間差で少人数ずつ行います。 詳しい時間については、別途 対象者へ郵送でお知らせします。	令和2年7月生まれの乳児	健康推進課 保健係 ☎47-1042 ※母子健康手帳を 持参してください (妊活相談を除く)
	2月15日(月)		令和2年7月生まれの乳児	
1歳6カ月児 健康診査	2月10日(水)		令和元年7月生まれの幼児	
	3月10日(水)		令和元年8月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	2月4日(木)		平成29年11月生まれの幼児	
	3月4日(木)		平成29年12月生まれの幼児	
妊産婦・乳幼児 健康相談	2月2日(火)	9:30～12:00 の間で予約制で実施	妊産婦・乳幼児と保護者 ※事前にお申し込みください	会場 保健相談センター
離乳食講習会		(5～8カ月児) 10:00～ (9カ月～1歳6カ月児) 10:50～ の予約制で実施		
妊活相談		9:00～12:00	お子さんを希望する人	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※子ども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く		乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

図書館に行こう！

今月の新規図書

【一般書】

- ◇息子のトリセツ (黒川伊保子)
- ◇今度生まれたら (内館牧子)
- ◇うちの旦那が甘ちゃん (神楽坂淳)
- ◇蜘蛛ですが、なにか？Ex (馬場翁)
- ◇乱麻 (上田秀人)
- ◇なくなったら困る100のしあわせ (松浦弥太郎)

【児童書】

- ◇やっこさんのけんか (殿内真帆)
- ◇もりのおるすばん (丸山陽子)
- ◇カレーのおうさま (山本祐司)
- ◇しあわせなときの地図 (フラン・ヌニョ)
- ◇怪奇漢方桃印 (3) (廣嶋玲子)
- ◇図書館B2捜査団 (辻堂ゆめ)
- ◇青鬼調査クラブ (noprops)

計370冊

☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分
【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末

◆ホームページアドレス

<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>

図書館関連 催し物

と き	催事名	ところ	時 間	入場料・参加費
2月20日(土) 3月6日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～15:00	無 料

かみしばいと英語の読み聞かせ、大人のための英語多読教室は、2月はお休みします。

大人も読みたい絵本の世界

絵本の中には絵の美しさに引き込まれる本、年齢を重ねたからこそ共感や気づきがある本、ほっと心が癒やされる本といった本がたくさんあります。絵本を読むのに年齢や性別は問いません。どうぞ絵本の世界に包まれてみてください。館内ではそんな絵本の紹介もしています。

休館のお知らせ

2月18日から28日は、資料整理のために休館となります。

市民交流センターの建設に向けて⑩

2月は、ホール部分の2階の柱や3階の床(2階の天井)の工事になります。図書館部分は、先月に引き続き、基礎工事が進んでいきます。

4月に入ると、徐々に図書館部分の鉄骨が組まれていく予定です。

寒い日でも、雪が降る日でも、工事をしていただく関係者の皆さん、ありがとうございます。

新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



もうふちゃん
(くろき きよこ)



何がおかしい
(佐藤 愛)

お忘れなく！

- 国民健康保険税 8期
- 後期高齢者医療保険料 8期
- 介護保険料 6期

の納期限は

3月1日(月)

- ・ 便利な口座振替をご利用ください
- ・ 納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

納付書の様式が変わりました。
以前の様式でもこれまでどおり使用できます。

ごみの収集・受け入れ

◎可燃ごみ・軟質プラスチック類の祝日収集
《2月の対象日》

2月11日(木・建国記念の日)

2月23日(火・天皇誕生日)

※収集該当地区のみの収集となります。

※当日は施設へのごみの持ち込みはできません。

◎毎月第3日曜日

《家庭系ごみの受け入れ》

2月21日(午前9時～正午)

※ 搬入施設については、ごみ分別カレンダーの「自己搬入について」の欄をご参照ください。

▶問い合わせ先

清掃センター ☎42-3803

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を
確実に覆う



② ゴムひもを
耳にかける



③ 隙間がないよう
鼻まで覆う

くらしの相談日 (祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
きまりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう
(昭和45年11月3日制定)

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口

男 : 16,312 人 (+ 15)
女 : 17,351 人 (- 1)
合計 : 33,663 人 (+ 14)
世帯数 : 15,407 世帯 (+ 22)

※令和2年12月末現在 () 内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは

テレホンサービスをご利用ください!

☎0120-445-040

(フリーダイヤル)

相談内容	と き		ところ・問い合わせ先
人 権 相 談	2月12日 (金)	13:00 ~ 16:00	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取地方法務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	2月12日 (金) 3月12日 (金)	13:30 ~ 15:30	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法 律 相 談 (司法書士による)	2月10日 (水) 3月10日 (水)	13:30 ~ 15:00	老人福祉センター(浜の里) (問) 社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談 (弁護士による)	2月12日 (金) 2月19日 (金) 3月5日 (金)	13:30 ~ 15:30	
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30 ~ 17:00	
法 律 相 談 (相続・遺言、 不動産、多重 債務問題など)	無料面談相談は中止しています。 詳しくはホームページをご覧ください。 Web http://www.tottori-shihoshoshi.jp/html/consultation.html		(問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
多重債務・法律 相 談 会	2月18日 (木)	13:30 ~ 15:00	米子コンベンションセンター (問) 市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です
相続・遺言相談	2月9日 (火) 3月9日 (火)	10:30 ~ 12:30	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
家庭児童相談	月～金曜日	8:30 ~ 17:15	子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30 ~ 17:00	青少年育成センター ☎47-5010
こころの相談 カウンセリング	2月22日 (月)	13:00 ~ 15:00	健康推進課保健係 ☎47-1043 ※予約制
D V 相 談	◇心と女性の相談担当 ☎31-9304 受付時間: 月～金曜日 8:30 ~ 17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間: 夜間(毎日 17:15 ~ 8:30)、土日祝(8:30 ~ 17:15)		
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日 8:30 ~ 19:00、火～金曜日 8:30 ~ 17:15、 第2土曜日 9:30 ~ 16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890 (月～金曜日 8:30 ~ 17:15)		

今月の 学校給食レシピ 23

【問い合わせ先】
境港市学校給食センター
☎ 21-2111 FAX 21-2112

ブロッこんぶ



□材料（4人前）

◇ブロッコリー 1/2 房 (60g)	◇薄口しょうゆ 小さじ 1/2
◇キャベツ 葉 2 枚 (120g)	◇ごま油 小さじ 1
◇塩昆布 4g	◇塩 少々

ブロッコリーは、県内では特に大山町で盛んに作られ、西日本一の生産量を誇る野菜です。鳥取県では、昭和40年代に旧中山町で転作用作物として栽培が開始され、今では大山町以外でも広く栽培されるようになりました。茎に葉を残したまま販売し、新鮮さをPRするのも鳥取県が始まりとされています。

ブロッコリーには抗がん作用のある成分として注目されるスルフォラファンが多く含まれています。国立がん研究センターの研究によると、ブロッコリー等のアブラナ科の野菜をよく食べている人達のグループは、そうでない人達のグループと比べて肺がんの罹患率が51%低く、がん予防に期待されています。

今回は、鳥取県の新鮮なブロッコリーと塩昆布を合わせた「ブロッこんぶ」を紹介します。塩昆布の味とごま油の風味が食欲をそそり、ブロッコリーとの相性も良く、子ども達にも人気です。

□作り方

- ① ブロッコリーは小房にしておく。
- ② 鍋にお湯を沸かし、ブロッコリーとキャベツをサッとゆでて冷水に取って冷ます。
- ③ ②をザルに上げて水を切り、キャベツは幅5mm位の短冊切りにする。
- ④ ボウルに③と塩昆布を入れて混ぜ合わせ、薄口しょうゆとごま油で味付けする。
- ⑤ 味が薄いようなら塩を振って混ぜ合わせ、調味する。

今月のげんきちゃん

みんな 元気いっぱい すくすく育ってね☆



☆ネットに応募
できるよう
になりました



堀田 ひな ちゃん

(令和2年7月21日生) (誠道町)

《お子さんへのメッセージ》

元気いっぱいのひなちゃん！これから
の成長も楽しみにしているよ！



野田 悠人 くん

(平成26年6月3日生) (小篠津町)

《お子さんへのメッセージ》

げんきにそだってくれてありがとう。



足立 うる ちゃん

(平成30年12月11日生) (竹内町)

《お子さんへのメッセージ》

ダンスとお絵描きが好きなうるちゃん！
これからも元気いっぱい楽しく過ごそうね！

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、
お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001